ボランティアルームをご利用のみなさまへ
～新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた利用方法について～
（お知らせ）

長田ボランティアセンター

「新型コロナウイルス感染症対策における神戸市の対応方針」に則り、ボランティアルームの利用について一部制限を設けておりましたが、11 月 2 日（月）より、一部制限を緩和いたします。

なお、一部制限緩和後も、ご利用に際しましては下記の事項を遵守いただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

① 部屋の利用制限について

ボランティアルームの利用定員を下記の通り変更します（当初定員 12 名）。

（6 月～10 月）		**（11 月 2 日以降）**
定員数	⇒	定員数
延べ 6 名以下		**延べ 8 名以下**

② 用途の制限について

通常の会話程度の打合せや小規模のミーティングでの利用は可としますが、飛沫感染・接触感染のリスクが高い大きな発声や運動を伴う利用などは不可とします。

新たにご予約をされる際や、既にご予約済みの利用者には職員より、利用人数と用途について確認をさせていただきます。

【ご利用にあたってのお願い】

○ボランティアルームをご利用の際は、必ずマスクの着用をお願いします。

○ボランティアルーム入室前に、消毒液で手指の消毒をお願いします。

○ボランティアルーム内での食事は禁止とします。

○利用時は密接を避け、人と人との距離をできるだけ確保してください。

○換気のため、利用中はドアを開放し、換気扇の電源は切らないでください。

○利用後は必ず机・椅子などご利用になられた物品の消毒を各自で行ってください。
（消毒薬は長田ボランティアセンターでご用意します。）

○来庁前には各自で体温を測定いただき、発熱や、軽度であっても咳や頭痛、のどの痛み、風邪の症状など、少しでも体調に変調がある場合は来庁をお控えください。

○感染者が発生した際には、同席した利用者の氏名・連絡先等を確認させていただく場合があります。万が一に備え、利用者様におかれましても利用者名簿を控えておくなどの対応をお願いします。

2020. 10. 30